



広報いたの7月号

ホームページ <http://www.town.itano.tokushima.jp/>



すがお

発行：板野町役場

徳島県板野郡板野町吹田字町南22-2
企画・編集：総務課 TEL672-5980



まちの話題

板野南幼・小運動会

5月28日(日)、「力をあわせて 勝利の道をきりひらけ!」をスローガンに、板野南幼・小全幼児・児童そろっての運動会が、4年ぶりに開催されました。

児童たちは赤と白の2チームに分かれて、徒競走や綱引きなどで競い合いました。また、保護者の方も競技に参加し、熱戦をくり広げていました。

天気にも恵まれ、これまでの練習の成果を十分に発揮していました。

もくじ

- 令和4年度板野町スポーツ功労者表彰……………2
- 子育て世帯生活支援特別給付金について……………3
- 板野町職員採用試験のご案内……………4
- 令和4年度板野町財政事情……………6・7
- お知らせ……………8~18
- 町民スポーツ……………19
- ふるさと板野歴史散歩……………20
- まちのうごき……………21
- 町民カレンダー……………22・23
- はばたけ未来っ子(板野南幼稚園)……………24
- 文化の館だより328……………24

● 守ろう人権 みんなの幸せ ●

令和4年度 板野町 スポーツ功労者 表彰式

6月6日、板野町民ふれあいプラザ大会議室にて板野町スポーツ大賞表彰式が開催され、令和4年度板野町スポーツ功労者の表彰が行われました。

競技者賞は、県大会以上の大会で優勝およびそれに準ずる経歴を含めて3回以上有した個人・団体。特別競技者賞は、県大会以上の大会で優勝または優秀選手に選ばれた個人・団体を対象としています。
(敬称略)

《競技者賞》
楠本 雅治(板野南小学校)
種目 柔道

八十川 豪琉(板野東小学校)
種目 柔道
米崎 湧哉(板野中学校)
種目 剣道

《特別競技者賞》

河野 喜一(板野中学校)
種目 柔道
西村 豪毅(板野中学校)
種目 柔道
溝口 祐汰(板野中学校)
種目 弓道
榊原 暖友(板野中学校)
種目 陸上
大久保 駿(板野中学校)
種目 柔道



令和6年 板野町二十歳のつどい (旧名称・成人式) —20歳の方が対象です—

成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、板野町では当該年度内に20歳を迎えられる方を対象とした式典を下記のとおり開催します。

【日時】令和6年1月7日(日)午前10時～(受付 午前9時30分～)

【該当者】平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方

【場所】文化の館さくらホール

○板野町在住の方および板野中学校を卒業した方には、11月ごろに案内状を送付する予定です。

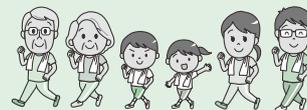
※開催方法などを変更する場合があります。その場合は、町ホームページなどでお知らせします。

お問い合わせ 教育委員会 ☎672-0136



令和4年度板野町 国民健康保険事業 健康表彰

5月31日(水)と6月5日(月)、国民健康保険事業の健康優良家庭を表彰しました。対象は令和元・2・3年度に保険証を使用しなかった世帯で、令和4年度は25世帯が対象となりました。



お問い合わせ
住民課 ☎672-5984

交通マナーアップ推進県民運動 令和5年7月1日(土)～7月31日(月)

ルールを守りマナーを高めましょう!!

県民ドライバーの
交通ルールの遵守と交通マナーの向上
～交通事故防止に向けた
マナーアップの推進～

- 1 横断歩行者保護等交通マナーアップの向上
- 2 全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 自転車安全利用の促進
～自転車乗車用ヘルメットの着用促進～

『阿波の道 ゆずる心と 待つゆとり』



板野町議会議員 一般選挙

【投・開票日】

10月1日(日)

【投票時間】

午前7時～午後8時

【告示日】

9月26日(火)

【期日前投票】

9月27日(水)～9月30日(土)

※告示日の翌日から4日間



立候補予定者説明会

【日時】

8月28日(月) 午後2時から

【場所】

町民センター

1階 多目的ホール

※立候補予定者1名につき、参加者3名まで

お問い合わせ

板野町選挙管理委員会

☎672-15980

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)について

食費などの物価高騰の影響を特に受けて損害を受けた、低所得の子育て世帯の生活を支援するために給付金を支給します。

【支給対象者】 ①と②の両方に当てはまる方

- ①平成17年4月2日から令和6年2月29日までに出生した児童を養育している父母など(障がい児の場合は平成15年4月2日から令和6年2月29日までに出生した特別児童扶養手当支給認定を受けている児童を養育している父母など)
 - ②令和5年度住民税(均等割)が非課税(未申告の方は申告が必要)または、令和5年1月以降に食費などの物価高騰の影響を受けて収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった方
- ※すでに令和5年度のひとり親世帯または積極支給などにより、支給を受けている児童は対象外となります。

【支給額】

児童1人あたり一律5万円

【申請に必要なもの】

- 申請書
 - マイナンバーカードまたは運転免許証などの本人確認書類
 - 申請者本人名義の通帳またはキャッシュカード
 - 簡易な収入(所得)見込額の申立書および給与明細など収入が分かるもの
- ※家計急変による申請の方のみ

※各申請書類については町のホームページからダウンロードしていただくか、住民課まで取りにお越しください。

【申請期限】

令和6年2月29日(木)必着

※申請期限を過ぎた場合は、申請を受け付けることができませんのでご注意ください。

【審査結果および支給日】

審査の結果は郵送により通知します。支払日は通知書に記載されます。

【注意事項】

給付金の支給要件を満たさなくなった場合は給付金を返還していただく必要があります。

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、役場や最寄りの警察署または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ 住民課 ☎672-5984

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

町職員採用試験のご案内

申込受付期間 令和5年7月10日(月)～8月7日(月)

板野町役場では、**保育士**、**保健師**について職員採用試験を実施します。

採用予定人数・受験申込方法等は、次のとおりです。

申込用紙・試験案内は7月10日(月)から総務課でお渡しします。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員試験請求(試験区分○○○○)」と朱書き、120円切手を貼った宛先明記のA4版返信用封筒を必ず同封してください。

なお、今回の採用予定日は、令和6年4月1日以降です。

採用予定人数・受験資格・申し込み方法等

1	採用予定職種及び人数	●保育士…若干名 ●保健師…若干名
2	受験資格	●保育士…昭和53年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者(就職氷河期世代含む)で保育士の資格を有する者または令和6年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者。 ●保健師…昭和53年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者(就職氷河期世代含む)で保健師の免許を有する者または令和6年春の国家試験により当該資格を取得する見込みの者
3	試験区分	●保育士、保健師…短期大学卒業程度 ※「卒業程度」とは、試験の区分を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。
4	受付期間	令和5年7月10日(月)～8月7日(月)午後5時
5	試験の日程、種目	・第1次試験 日 時 令和5年9月17日(日) 午前10時～ 場 所 四国大学交流プラザ(徳島市寺島本町西2丁目35-8) 試験種目 保育士、保健師…教養試験、専門試験、適性検査 ・第2次試験 日 時 令和5年10月以降 第1次試験合格者に通知します。
6	お申し込み・お問い合わせ	総務課 ☎672-5980 詳しい内容は、試験案内に記載してあります。

板野西部消防組合職員採用のご案内

板野西部消防組合消防職員を採用します。採用予定人数、受験申し込み方法などは、次の要領のとおりです。なお、今回の採用予定日は、令和6年4月1日以降です。

1 採用予定職種及び人数

消防職員(24時間交替勤務) 若干名

2 受験資格

平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者。
(詳しくは、試験案内をご覧ください。)

3 受付期間

令和5年7月10日(月)から8月7日(月)まで。

4 試験の日程

第1次試験(県内統一試験で実施)

日 時 令和5年9月17日(日) 午前10時～

場 所 四国大学交流プラザ

(徳島市寺島本町西2丁目35-8)

合格発表 令和5年10月上旬ごろ

第2次試験

日 時 令和5年10月下旬ごろ

詳しい事項は、直接連絡します。

※申込用紙、試験案内は、板野西部消防組合消防本部総務課で7月3日から配布します。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員試験請求」と朱書き、あて先明記のうえ、120円切手をはったA4版返信用封筒を必ず同封してください。

5 お申し込み・お問い合わせ

板野西部消防組合消防本部総務課

〒779-1011 徳島県板野郡板野町羅漢字前田35

☎672-10198

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金のご案内

電力・ガス・食料品など、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯など)を支援するため、1世帯あたり3万円を給付します。

	①非課税世帯	②家計急変世帯	
給付対象となる世帯	基準日(令和5年6月1日)時点で板野町に住民票があって、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯	左記に該当しない世帯のうち、予期せず令和5年1月から令和5年8月までの家計が急変し、世帯全員が令和5年度分の住民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下となる世帯	
対象外世帯	住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯(住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯)		
給付額	1世帯あたり3万円(どちらか1度のみ)		
申請手続き	不要	必要	必要
	電力等価格高騰緊急支援給付金(5万円)を受給した世帯については、一部の方を除き、申請手続きを不要とします。 準備が整い次第、原則、上記5万円給付金の振込口座に入金します。 (予定：7月中旬ごろ)	左記5万円給付金を受給していない世帯等 対象世帯には、世帯主宛てに、給付内容や確認事項が書かれた申請書類を、 準備が整い次第 、お届けします。 (予定：7月中旬頃) 必要事項を記入のうえ、返信用封筒に入れて返送してください。 ※返送がなければ、本給付金は支給できません。	給付金の受給には、申請が必要です。 申請書は板野町ホームページからダウンロードするか、希望者に送付します。 ※申請を希望する場合、事前に福祉保健課まで、ご相談ください。
申請期限	9月30日(土) 消印有効		

お問い合わせ 福祉保健課(「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」窓口) ☎672-5986

食べ慣れた食品でできる家庭内備蓄について

災害発生時、スーパーやコンビニなどには人が殺到し、すぐに食品などが手に入らないことなどが想定されます。このため、日頃から家庭などでの食品の備蓄など、必要な備えを進めましょう。

家庭備蓄(食品)については、「最低3日分から1週間分×人数分」が望ましいと言われています。



○簡単！『ローリングストック』という考え方

普段の食べ慣れた食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つ方法です。

<農林水産省HP>

災害時に備えた食品ストックガイド
<https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/foodstock/guidebook.html>



家庭備蓄のすすめ(パンフレット)

<https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/foodstock/attach/pdf/guidebook-9.pdf>



お問い合わせ 総務課 ☎672-5980

令和3年度 板野町財務書類を公表します

板野町では、従来の官公庁会計(現金主義・単式簿記)を補完するため、企業会計(発生主義・複式簿記)の考え方をういた財務書類を作成しており、この度、令和3年度決算に基づく財務書類を総務省で示された「統一的な基準」により作成しました。対象とする会計の範囲は、「一般会計」に「住宅新築資金等貸付事業特別会計」および「奨学金貸与事業特別会計」を加えた「一般会計等」になります。

また、板野町ホームページにおいて、より詳細な情報を掲載していますので、ご覧ください。
(※各項目ごとに端数調整しているため、合計額や増減額が一致しない場合があります。)

お問い合わせ 総務課 ☎672-5980

貸借対照表(BS)

貸借対照表は、令和4年3月31日時点で板野町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を示しています。

資産の部(これまで積み上げきた資産)	負債の部(将来世代が負担する金額)
1. 事業用資産・物品等…………… 104.8億円 (庁舎・学校などの土地、建物など)	1. 地方債…………… 56.9億円
2. インフラ資産…………… 104.3億円 (道路・橋などの土地、設備など)	2. 退職手当引当金…………… 3.5億円
3. 金融資産…………… 46.7億円 (預金、未収金、基金など)	3. その他負債…………… 2.6億円
資産合計…………… 255.7億円	負債合計…………… 63.1億円
	純資産の部(現在までの世代が負担した金額)
	純資産合計…………… 192.6億円
	負債及び純資産合計…………… 255.7億円

資金収支計算書(CF)

貸借対照表の現金の流れを示しており、性質に応じて3つの区分の分けて表示することで、どのような活動にいくら使ったのかを示しています。

令和3年度期首残高…………… 3.3億円
1. 業務活動収支…………… 10.1億円 (行政サービス実施による収支)
2. 投資活動収支…………… △ 9.5億円 (固定資産の購入・売却による収支)
3. 財務活動収支…………… △ 0.7億円 (借入、返済による収支)
令和3年度収支額…………… △ 0.2億円
令和3年度歳計外現金増減額…………… 0.7億円
令和3年度期末残高…………… 3.9億円

純資産変動計算書(NW)

貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。

純資産の変動は、将来サービスに対する蓄えの変動を意味します。

令和3年度期首残高…………… 189.6億円
1. 純資産の増加…………… 57.4億円 (税金、国や県からの補助金など)
2. 純資産の減少…………… △ 54.4億円 (資産の減価償却、純行政コスト)
3. その他…………… 0.1億円 (その他調整差額)
令和3年度変動額…………… 3.0億円
令和3年度期末残高…………… 192.6億円

住民一人当たりの換算額 (令和4年3月31日現在人口:13,088人)

・住民一人当たりの資産額…………… 195万円	・住民一人当たりの負債額…………… 48万円
・住民一人当たりの行政コスト…………… 42万円	・住民一人当たりの純資産額…………… 147万円

● ごみは町指定袋に入れて出しましょう ●

行政コスト計算書 (PL)

資産形成に結びつかない行政サービスを提供するためにどのくらいの経費を要したのかを示しています。民間企業における「損益計算書」にあたります。

経常費用	57.9億円
1. 人件費 (職員給料など)	11.7億円
2. 物件費等 (消耗品費、維持補修費、減価償却費など)	19.0億円
3. その他の業務費用 (地方債利息の支払費など)	0.3億円
4. 移転費用 (補助金、社会保障経費、他会計への繰出金など)	26.9億円
経常収益	2.4億円
1. 使用料及び手数料 (行政サービス利用者が負担する手数料など)	1.3億円
2. その他収益 (貸付金利息、賃貸料、その他雑入など)	1.1億円
純経常行政コスト	55.4億円
臨時損失	一億円
臨時利益	1.0億円
純行政コスト	54.4億円

指標による分析

財務書類から算出された指標を分析することにより板野町の財政状況を多角的に分析することが可能となります。

歳入額対資産比率	3.8年
これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表す指標	
有形固定資産減価償却率	63.0%
資産の耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているかを表す指標	
純資産比率	75.3%
保有している資産のうち、将来世代に負担のない純資産の割合を表す指標	
将来世代負担比率	14.3%
有形固定資産などの社会資本などに対して、財源の内将来の償還などが必要な負債による調達割合を表す指標	
基礎的財政収支	8.2億円
税・税外収入と公債費などを除く歳出の収支のことを表し、その時点で必要とされる政策的経費を税収などでどれだけ賄えているかを示す指標	
受益者負担比率	4.2%
経常収益に対する経常費用の比率を示し、行政サービスの提供に対する受益者の負担割合を表した指標	

令和2年度と令和3年度の比較

貸借対照表	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減額(B)-(A)
資産合計	252.6 億円	255.7 億円	3.1 億円
負債合計	63.1 億円	63.1 億円	0.1 億円
純資産合計	189.6 億円	192.6 億円	3.0 億円
行政コスト計算書	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減額(B)-(A)
経常費用	67.4 億円	57.9 億円	△ 9.6 億円
経常収益	2.4 億円	2.4 億円	一億円
臨時損益	一億円	1.0 億円	1.0 億円
純行政コスト	65.1 億円	54.4 億円	△ 10.6 億円
純資産変動計算書	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減額(B)-(A)
純資産増加	66.3 億円	57.4 億円	△ 8.9 億円
純資産減少	△ 65.1 億円	△ 54.4 億円	10.6 億円
その他増減額	△ 1.7 億円	0.1 億円	1.8 億円
当期変動額	△ 0.5 億円	3.0 億円	3.6 億円
資金収支計算書	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減額(B)-(A)
業務活動収支	6.7 億円	10.1 億円	3.4 億円
投資活動収支	△ 14.3 億円	△ 9.5 億円	4.8 億円
財務活動収支	6.0 億円	△ 0.7 億円	△ 6.7 億円
当期収支額	△ 1.6 億円	△ 0.2 億円	1.5 億円

貸借対照表から分かること

令和3年度は、減価償却などによる減少分を基金をはじめとする増加分が上回ったため、資産は増加しました。

行政コスト計算書から分かること

令和2年度に実施されていた特別定額給付金事業の終了により経常費用が減少したことから純行政コストも減少しました。

純資産変動計算書から分かること

減少要因である純行政コストが減少したことから、当期変動額が増額となり、将来へ持ち越す資産が増加しました。

資金収支計算書から分かること

公共施設等整備費支出の減少により投資活動収支については増加し、財務活動収支については減少となりました。

令和5年度 板野町

戦没者追悼式

5月27日(土)、町民センターで令和5年度板野町戦没者追悼式が行われました。

祭壇がしつらえられた会場には、戦没者ご遺族の方をはじめ、120名の方が参列されました。

式典では、児童生徒や来賓、ご遺族の方々による献花がしめやかに行われ、戦没者の方々のご冥福を祈りました。



今月納期の税金・ 保険料のお知らせ

今月納期の税金・保険料は
● 国民健康保険税 第1期
● 介護保険料 第1期
です。

納期限は

7月31日(月)

です。

納め忘れないようお気をつけください。

※税金・保険料は、納期限を経過し督促状発付の日から督促手数料がかかります。

また、納期限までに完納しない場合は、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ延滞金がかかります。

※税金・保険料の納付は口座振替が便利です。指定した金融機関やゆうちょ銀行の口座から、税金・保険料を自動的に振替納付できます。

詳しくは板野町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ

税務課 ☎672-5983

鳴門税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が実施されます。

事業者の皆さまには、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催します。ぜひご参加ください。

説明会の名称	開催日時	開催場所	定員
インボイス制度説明会(登録要否相談会)	7月26日(水) 午前10時30分～正午	鳴門税務署 大会議室 鳴門市撫養町 南浜字東浜39 番地3	24名
インボイス制度説明会(登録要否相談会)	7月26日(水) 午後1時30分～3時		
インボイス制度説明会(登録要否相談会)	8月23日(水) 午前10時30分～正午		
インボイス制度説明会(登録要否相談会)	8月23日(水) 午後1時30分～3時		
インボイス制度説明会(登録要否相談会)	9月20日(水) 午前10時30分～正午		
インボイス制度説明会(登録要否相談会)	9月20日(水) 午後1時30分～3時		

説明会終了後、登録要否の相談を希望される方を対象に登録要否相談会(個別相談)を行います。

詳しくは、お申し込みの際に税務署職員にお問い合わせください。

○会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前にお問い合わせ先まで申し込みをお願いします。

お問い合わせ 鳴門税務署(鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3) ☎685-4101(代表)(内線22)

※代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内に沿って「2」を選択してください

下庄老人憩の家 耐震改修工事が完了

下庄老人憩の家は、高齢者の憩いの場と集会所の役割、また災害時の指定避難所にもなっているため、本年1月より耐震改修工事を行っていましたが、5月末に工事が完了しました。

工事期間中は、利用者の皆様、近隣の皆様には、大変ご不便とご迷惑をおかけいたしました。ご協力ありがとうございました。



主な工事内容

- ・補強ブレース設置(筋交い) 4カ所
- ・屋根材葺き替え 全面



**ダイヤモンド婚・金婚を
迎えられる皆様
おめでとございます**

今年ダイヤモンド婚・金婚を迎えられるご夫婦の方に、町からお祝い状と記念品を贈呈させていただきま

す。次の要件を満たすご夫婦で、該当すると思われる方は福祉保健課へ「ダイヤモンド婚・金婚申出書」を提出してください。(申出書の用紙は福祉保健課にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。)

ダイヤモンド婚(結婚60年)
昭和38年1月1日から同年12月31日までに婚姻届をされた方

金婚(結婚50年)
昭和48年1月1日から同年12月31日までに婚姻届をされた方

※いずれも町内に居住し、6月1日現在住民基本台帳に登録されているご夫婦に限りです。(施設に入所している場合などは、この限りではありません。)

また、昨年申請ができなかったご夫婦についても申請が可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

※ご夫婦の本籍地が町外にある場合など、本町で確認できない方については「婚姻届出年月日」が確認できる書類(戸籍謄本など)をご持参ください。

申出書締切 7月12日(水)

提出先・お問い合わせ
福祉保健課

☎672-5986

75歳以上でタクシー助成券をお持ちの方は、使用期限が近づいています

使用期限 令和4年9月1日～令和5年8月31日まで



**令和5年9月1日から1年間使用できる
タクシー助成券は、8月上旬ごろに対象
者へ交付のご案内をいたします。**

町では、総合戦略の施策として、高齢者の買い物弱者支援が掲げられていることから、高齢者に対して、タクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減と外出(買い物など)の機会を支援することで、日常生活の利便性の向上と生活範囲の拡大、引きこもり防止など、社会参加を促進し高齢者福祉の向上を図ることを目的として、『タクシー助成券』を交付しております。

※期限が過ぎたタクシー助成券は
使用できません

お問い合わせ 福祉保健課 ☎672-5986

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

【後期高齢者医療制度】 8月は保険証の定期更新月です

7月下旬に住民課から、有効期限 令和6年7月31日と記載された新しい被保険者証[オレンジ色]をお届けします。

8月1日以降は、古い被保険者証(緑色)は使えませんので、お間違えのないようご注意ください。
令和5年8月1日から令和6年7月31日までの一部負担金の割合(1割、2割または3割)は、令和4年中の所得に基づき、判定します。

※ご確認ください!

新しい被保険者証の有効期限は

後期高齢者医療被保険者証 有効期限 令和5年7月31日	➔	後期高齢者医療被保険者証 有効期限 令和6年7月31日
--------------------------------	---	--------------------------------

になっています。

【一部負担金の割合の判定方法について】

1割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定①	住民税課税所得が28万円未満は1割	住民税課税所得が28万円未満は1割
判定②	住民税課税所得が28万円以上かつ [年金収入+その他合計所得金額が200万円未満]は1割	住民税課税所得が28万円以上かつ [年金収入+その他合計所得金額が320万円未満]は1割
2割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ [年金収入+その他合計所得金額が200万円以上]は2割	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ [年金収入+その他合計所得金額が320万円以上]は2割
3割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円以上は3割	住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円以上は3割
補足①	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円未満の場合は1割もしくは2割(要申請)	住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円未満の場合は1割もしくは2割(要申請)
補足②	70歳以上75歳未満の方(後期高齢者医療制度の被保険者以外)がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割もしくは2割(要申請)	

①後期高齢者医療 限度額適用・標準負担額減額認定証 (薄い紫色)をお持ちの方へ

令和4年度の減額認定証をお持ちの方で令和5年度住民税非課税世帯の方には、7月末までに住民課から、8月1日以降に使用可能な減額認定証をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

減額認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で、「区分Ⅱ」の認定後に90日を超える入院(過去12か月)をされた方は、お住まいの市町村担当窓口申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。
※申請が遅れた場合、減額される期間が少なくなりますので、該当になる方は速やかに申請してください。

②後期高齢者医療 限度額適用認定証 (ねずみ色)をお持ちの方へ

令和4年度の限度額認定証をお持ちの方で、令和5年度も所得区分が3割負担の「区分Ⅰ・Ⅱ」に該当される方には、7月末までに住民課から、8月1日以降に使用可能な限度額認定証をお届けいたします。
更新申請書の提出は必要ありません。

臓器提供の意思表示にご協力ください

被保険者証の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器提供についてよく考え、家族とよく話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。
なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

※令和5年度の保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします。

令和5年度の保険料が、年金から差し引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、税務課から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

お元気ですか 保健師です。

令和5年度 がん検診 がはじまります

令和5年度の受診券は**緑色**です。

受診券は**世帯ごと**にまとめて郵便でお届けしています。日程、受診方法については、がん検診受診券に同封されている**家族の健康カレンダー**をよくご覧ください。

ご自分の健康の確認のためにぜひお受けください。

《受診券の見方》

今年度、受けることができる項目に●印がついています。

乳がん検診・子宮頸がん検診は昨年度受けられていない方(2年に1度の検診)とクーポン対象の方に●印がついています。

肝炎ウイルス無料クーポン券を使用する場合は、必ずこの受診券をご持参ください。

氏名		性別	生年月日	年齢	世帯番号																																																							
			年 月 日	(R6.3.31現在)																																																								
<p>＜医療機関の方へ＞ この受診券を所持の方は令和5年度板野町がん検診対象者です。検診終了後は、受診券1枚を郵送し、ご本人にお返しください。</p> <p style="text-align: center;">令和5年度 板野町がん検診受診券</p> <p>●印のある項目が、今年度あなたが受診できる検診です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検診項目</th> <th>対象者</th> <th>料 金</th> <th>検診日程</th> <th>受診日・受診場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 結核・肺がん検診</td> <td>40歳以上 (毎年)</td> <td>無料</td> <td>集団</td> <td>家族の健康カレンダー 8~12月 検診実施日</td> </tr> <tr> <td>● 大腸がん検診</td> <td>40歳以上 (毎年)</td> <td>無料</td> <td>集団</td> <td>家族の健康カレンダー 8~12月 検診実施日</td> </tr> <tr> <td>● 胃がん検診(胃部X線検査)</td> <td>40歳以上 (毎年)</td> <td>1,100円</td> <td>集団</td> <td>家族の健康カレンダー 8~12月 検診実施日</td> </tr> <tr> <td>● 胃がん検診(胃内視鏡検査)</td> <td>50歳以上 (2年に1回)</td> <td>4,100円</td> <td>集団</td> <td>7~3月 検診実施日</td> </tr> <tr> <td>● 前立腺がん検診</td> <td>50歳以上男性 (2年に1回)</td> <td>200円</td> <td>集団</td> <td>7~12月 検診実施日</td> </tr> <tr> <td>● 乳がん検診</td> <td>40歳以上女性 (2年に1回)</td> <td>1,500円</td> <td>集団</td> <td>7~12月 検診実施日</td> </tr> <tr> <td>● 子宮頸がん検診</td> <td>20歳以上女性 (2年に1回)</td> <td>1,200円</td> <td>集団</td> <td>6~3月 検診実施日</td> </tr> <tr> <td>● 肝炎ウイルス検診(検診券付)</td> <td>40歳以上 (対象期間)</td> <td>300円</td> <td>集団</td> <td>家族の健康カレンダー 8~12月 検診実施日</td> </tr> <tr> <td>● 肝炎ウイルス検診(無料クーポン)</td> <td>40歳以上 (1回)</td> <td>無料</td> <td>集団</td> <td>7~12月 検診実施日</td> </tr> <tr> <td>● 腹部超音波検診</td> <td>40歳以上 (毎年)</td> <td>5,500円</td> <td>集団</td> <td>家族の健康カレンダー 8~12月 検診実施日</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜注意事項＞ ①検診の日程や受診方法については、「家族の健康カレンダー」をご覧ください。 ②受診される場合は、事前に予約をし、保険証とがん検診受診券を持参してください。 ③無料クーポン対象者 子宮頸がん検診 平成14年4月2日～平成15年4月1日(女性のみ、引便で郵送) 乳がん検診 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日(女性のみ、引便で郵送) 肝炎ウイルス検診 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日(この期間に●印あり) ④胃がん検診 50歳以上の方は、胃内視鏡検査と胃内視鏡検査のどちらかを選択することになります。 ⑤この受診券では、特定健診を受けることができません。各保険者から送付される受診券をご利用ください。 ⑥特定健診を希望される場合は、各保険者から送付されている受診券をご利用ください。 ⑦特定健診を希望される場合は、各保険者から送付されている受診券をご利用ください。</p> <p style="text-align: center;">【お問い合わせ】板野町衛生センター内健康相談室 ☎088-672-5580</p>						検診項目	対象者	料 金	検診日程	受診日・受診場所	● 結核・肺がん検診	40歳以上 (毎年)	無料	集団	家族の健康カレンダー 8~12月 検診実施日	● 大腸がん検診	40歳以上 (毎年)	無料	集団	家族の健康カレンダー 8~12月 検診実施日	● 胃がん検診(胃部X線検査)	40歳以上 (毎年)	1,100円	集団	家族の健康カレンダー 8~12月 検診実施日	● 胃がん検診(胃内視鏡検査)	50歳以上 (2年に1回)	4,100円	集団	7~3月 検診実施日	● 前立腺がん検診	50歳以上男性 (2年に1回)	200円	集団	7~12月 検診実施日	● 乳がん検診	40歳以上女性 (2年に1回)	1,500円	集団	7~12月 検診実施日	● 子宮頸がん検診	20歳以上女性 (2年に1回)	1,200円	集団	6~3月 検診実施日	● 肝炎ウイルス検診(検診券付)	40歳以上 (対象期間)	300円	集団	家族の健康カレンダー 8~12月 検診実施日	● 肝炎ウイルス検診(無料クーポン)	40歳以上 (1回)	無料	集団	7~12月 検診実施日	● 腹部超音波検診	40歳以上 (毎年)	5,500円	集団	家族の健康カレンダー 8~12月 検診実施日
検診項目	対象者	料 金	検診日程	受診日・受診場所																																																								
● 結核・肺がん検診	40歳以上 (毎年)	無料	集団	家族の健康カレンダー 8~12月 検診実施日																																																								
● 大腸がん検診	40歳以上 (毎年)	無料	集団	家族の健康カレンダー 8~12月 検診実施日																																																								
● 胃がん検診(胃部X線検査)	40歳以上 (毎年)	1,100円	集団	家族の健康カレンダー 8~12月 検診実施日																																																								
● 胃がん検診(胃内視鏡検査)	50歳以上 (2年に1回)	4,100円	集団	7~3月 検診実施日																																																								
● 前立腺がん検診	50歳以上男性 (2年に1回)	200円	集団	7~12月 検診実施日																																																								
● 乳がん検診	40歳以上女性 (2年に1回)	1,500円	集団	7~12月 検診実施日																																																								
● 子宮頸がん検診	20歳以上女性 (2年に1回)	1,200円	集団	6~3月 検診実施日																																																								
● 肝炎ウイルス検診(検診券付)	40歳以上 (対象期間)	300円	集団	家族の健康カレンダー 8~12月 検診実施日																																																								
● 肝炎ウイルス検診(無料クーポン)	40歳以上 (1回)	無料	集団	7~12月 検診実施日																																																								
● 腹部超音波検診	40歳以上 (毎年)	5,500円	集団	家族の健康カレンダー 8~12月 検診実施日																																																								

令和6年3月31日現在の年齢です。

肺がん検診・大腸がん検診は無料です。集団健診で受けることができます。

腹部超音波検査は集団健診のみです。先着30名まで。

令和5年度の無料クーポン券の対象者です。

- ①問診票は、健康相談室窓口(希望者には郵送可)または医療機関窓口にあります。
- ②乳がん検診・子宮頸がん無料クーポン券対象の方には、別便でクーポン券が郵送されます。必ず、受診時にお持ちください。クーポン対象と確認できない場合は、有料になります。
- ③それぞれの検診には受診期間があります。家族の健康カレンダーでご確認ください。
- ④事業所などに勤務され、検診の機会がある方は、そちらを優先にしてください。
- ⑤この受診券では、特定健診を受けることができません。各保険者から送付される受診券をご利用ください。
- ⑥検診結果は、約1か月でお手元に届きます。
- ⑦熱のある方、体調の悪い方は受診をご遠慮ください。

がん検診は、がんを早期発見、早期治療をすることで死亡率減少効果があります。しかし、がん検診で見つけれないこと(偽陰性)やがんでもなくてもがん検診の結果が陽性になること(偽陽性)もあります。早期にがんを発見できる期間は限られているので、定期的に検診を受診しましょう。何か気になる症状がある方は、すぐに医療機関を受診しましょう。

お問い合わせ 特定健康診査に関すること 住民課 ☎672-5984
がん検診に関すること 福祉保健課(健康相談室) ☎672-5580

認知症フレンドリー講座の開催について

～認知症を正しく理解するために～

日時 7月31日(月) 午後1時30分～3時30分
会場 町民センター
対象 認知症に関心のある方
講師 株式会社朝日新聞社メディア事業本部シニア事業部プロデューサー 坂田 一裕 先生
定員 30名 ※要申し込み ※VR機器の準備のため当日のご参加はご遠慮ください。
※3D映像になりますので、映像に酔いやすい人はご注意ください。

参加費 無料



朝日新聞が独自に開発したVR(バーチャルリアリティ)コンテンツを用いて認知症についての理解を深めます。講座はVRコンテンツ以外にも認知症の人のインタビューや専門家の解説を交えた内容になっており、認知症をわかりやすく、「自分事」として実感できるような工夫が凝らされています。認知症を「体験」しながら学べる貴重な機会です。ぜひご参加ください。

お問い合わせ 地域包括支援センター ☎672-1026

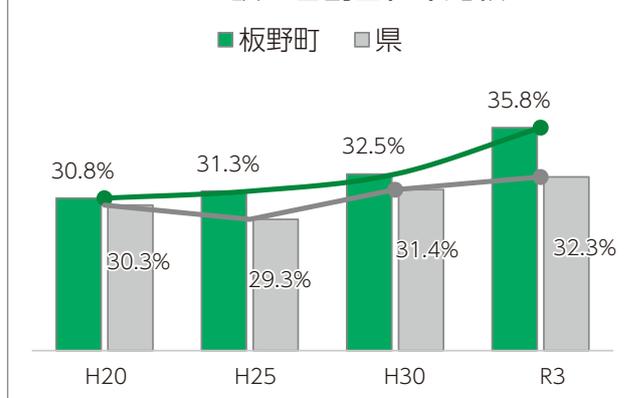
メタボが増えてきています!! 今こそ脱メタボ!!

板野町では国保特定健診を平成20年度より開始しました。平成20年度から令和3年度において、板野町は県内においてもメタボの増加率が高く、令和3年度の健診結果において、メタボ該当者率が県内**ワースト2位**になりました。



ずっと
上昇中?

メタボ該当者割合経年比較



メタボってなに?

メタボとは、メタボリックシンドロームの略です。内臓脂肪症候群のことです。メタボを予防・解消しなければならない理由は、**体内の血管を守るため**です。血管がつまったり、裂けたりしないよう、メタボは放っておいてはいけません!!

メタボ予防の方法は?

メタボの原因は、運動と食事のバランスが取れていないことです。運動などの消費エネルギーより食事を取り込むエネルギーが多く、体に余分なエネルギーが蓄積されて起こります。メタボの予防のためには、運動量と食事内容の見直しが必要です。

まずは健診を受けましょう!! まずは自分の体の確認から!

自分の体の状態を知るために、特定健診を一年に一回必ず受けましょう。板野町では**無料**で国保特定健診を医療機関・集団健診で受けることができます。健診結果に基づいて生活習慣の見直しをしましょう。

健康づくりの
お手伝い
いたします!!



お問い合わせ 健康相談室(町民センター内) ☎672-5580

消費生活相談所からのお知らせ

《消費者トラブル訪問相談》

【情報】大手通信会社をかたる電話やSMSにご注意!!

大手通信会社をかたり、自動音声ガイダンスを利用して「利用中の携帯が利用停止になる」などと言い、金銭を騙し取ろうとする不審電話がかかってきます。また、電話だけでなく、SMSで未納料金(架空)の支払いを要求するトラブルもあります。

【事例】

- ◆「こちらは〇〇です。お使いの携帯電話が利用停止となります。オペレーターに繋ぐ場合は2を押してください。」と自動音声ガイダンスの電話がかかってきた。音声に従ってボタン2を押すと、男性に繋がり「あなたの情報が暴力団に漏れている。」などと言われ、聞かれるがままに住所や電話番号を教えてしまった。
- ◆SMSに「ご利用料金の確認が取れておりません。本日中にお客様サポートセンターにご連絡ください。」と連絡がきたので、記載されていた電話番号に電話をかけると「通販サイトの利用料金が未納となっている。お金を支払わなければ裁判になる。」などと言われた。



【アドバイス】

自動音声ガイダンスで携帯電話の利用停止の案内やSMSでの未納料金の連絡はありません！大手通信会社のホームページでも「自動音声ガイダンスを使って、契約状況に関する事項や、回線の利用停止を通知することはしていません」「SMSによりご利用料金の確認が取れていない等の案内はしていません」と注意喚起されています。

被害に遭わないためには、音声ガイダンスで携帯の利用停止などに関する電話があったとしても、詐欺を疑いすぐに電話を切りましょう。未納料金に関するSMSは無視しましょう。不安に思った場合は消費生活相談所へご相談ください。

～おさいふ学ミニ講座第3回の案内～

第3回	7月14日(金)	午前10時～11時30分	町民センター	住まいのバリアフリー・省エネ・耐震について	消費生活啓発講師 一級建築士 中野 真弘 氏
-----	----------	--------------	--------	-----------------------	------------------------

5月の相談件数は67件でした。

それ、詐欺かもしれません!! 「携帯電話が利用停止」

《事例》自動音声ガイダンスによる「利用停止案内」



【自動音声ガイダンス】
お客様の携帯電話は本日で利用できなくなります。詳しくは「1」を押してください。

音声に沿って「1」を押してしまうと…

例①お客様の携帯は暴力団に利用されています。お名前と生年月日をお願いします。

例②1年分のサイトの未払いがあります。本日中に支払わなければ裁判所に申し立てます。



⚠ 自動音声ガイダンスに沿って進むと、個人情報を聞き出したり、金銭を要求される場合があります。

- ・音声ガイダンスで携帯電話の利用停止の案内はありません!すぐに電話を切りましょう。
- ・急かされても焦らず、信頼できる誰かに相談しましょう。

お問い合わせ

板野町消費生活相談所

相談受付時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後3時
※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

むっとしたら救急!

☎672-6099 FAX 672-1113

なやみ いつもいない

☎0120-783-577(フリーダイヤル)

巡回献血の ご協力をお願いします



実施日

7月12日(水)

巡回献血場所及び時間

場 所	時 間
町民センター	午前9時30分～11時30分
道の駅「いたの」	午後1時30分～4時

お問い合わせ

板野町献血互助会「ひかり」
事務局 板野町社会福祉協議会
(町民センター内)
☎672-0051

ふあみさぼよっといDay!! In 板野町

夏休み親子企画 *スライムを作ろう*

色付きスライムや動く砂鉄スライムを作って遊びませんか?

夏休みの自由研究にもおすすめです。



【日 時】7月26日(水) 10時～正午

【場 所】町民センター2階会議室

【定 員】親子10組(スライムを作って遊べる年齢のお子さま)

【参加費】無料

【持ち物】トレイ(おぼん)

※兄弟でも参加できます。参加人数を事前にお知らせください。

お問い合わせ・お申し込み

板野東部ファミリー・サポート・センター
☎693-3033

板野東部ファミリー・サポート・センター 会員募集中

ファミリー・サポート・センターとは地域の中で「育児を応援してほしい人」と「育児を応援したい人」が会員となり、育児について助け合う会員組織です。

■育児の援助を受けたい人(依頼会員)

- 藍住町・北島町・松茂町・板野町・上板町に住んでいるか、5町の事業所に勤務している人
- 0歳児から小学校6年生までの子どもの子育ての応援を受けたい人

■育児の援助を行いたい人(提供会員)

- 藍住町・北島町・松茂町・板野町・上板町に住んでいる人
- 少しでも子育ての応援をしたい人(特別な資格はいりません)

※提供会員は事前に講習を受けていただく必要があります

※両方を希望する場合には、両方会員になることもできます

■会員登録

板野東部ファミリー・サポート・センターにて、随時、受付と説明を行っています。

会員登録は無料です。(印鑑と写真が必要です)

■利用料金(報酬)

- ・ 平日(月～金)の午前7時～午後9時:1時間あたり700円
- ・ 平日上記以外の時間帯、土・日・祝日・年末年始:1時間あたり800円

※援助を受けた依頼会員が、提供会員に直接支払います

※援助活動中の事故に備えてファミリー・サポート・センター補償保険に加入しています

■援助の内容

- ・ 保育所・幼稚園への送り迎え(産後・産前などの定期的な応援も可能)
- ・ 学校、保育所・幼稚園が休みのときの預かり(土曜、日曜も可能)
- ・ 提供会員が対応できる程度の病気のときの預かり
- ・ 保育施設の保育開始時間までの預かり

※その他の応援については板野東部ファミリー・サポート・センターにご相談ください

お問い合わせ

- ・ 板野東部ファミリー・サポート・センター(板野郡藍住町奥野字矢上前32-1 藍住町勤労女性センター内)
☎693-3033/FAX 693-3034
- ・ 住民課 ☎672-5984



お知らせ



5月28日に開催された第29回マルちゃん杯中国・四国少年柔道大会(愛媛県)で、板野町柔道教室の小学生チームが優勝しました。9月17日に東京武道館で開催されるマルちゃん杯全日本少年柔道大会、中国・四国地方代表チームとして出場します。
また、最優秀選手に楠本雅治さん、優秀選手に中崎弘夢さんが選ばれました。

板野町柔道教室
全日本少年柔道
大会出場

令和5年度「あいさつ」で つながる心

板野町内3小学校と中学校で共通した取組 板野西小学校の取組

板野西小学校では、町内小中学校共通の指導の柱としての「あいさつ」でのつながりを通して「心が通い合う学校づくり」「豊かな学び～プロから学ぶ～」に、学校教育全体で取り組んでいます。

① 「心が通い合う学校づくり」

あいさつについては、全学年共通で「㊦かるい・㊧つも・㊨きに・㊩づけて」を目標に取り組んでいます。毎朝、各教室からは「おはよう」と元気で気持ちのよいあいさつが響いています。また、集団登校では、通学路で立哨して下さっている保護者や地域の方々に感謝の気持ちを込めながらのあいさつをしています。朝のあいさつを通して保護者や地域の方から大切にされている存在であることを知り感謝の気持ちを持つことができます。



また、毎朝8時から、自分たちの学校を美しくしようと6年生児童がボランティア清掃を行っています。それぞれの分担場所に分かれて10分間、黙々と清掃活動を行います。他学年の児童は、心から「ありがとう」という気持ちをもつと同時に6年生への尊敬と憧れを抱いています。

② 「豊かな学び～プロから学ぶ～」

本校では、子どもたちに豊かな学びを保障するため「その道のプロから学ぶ」ことを大切に活動を取り入れています。

5月のスポーツ大会では、毎年阿波踊りを踊っています。新ばし連の方に来ていただき、本場の阿波踊りを教えていただいています。「腰を落とす」「手をしっかりと上げる」といった基本的なことから、うまく踊れるポイントなどを教えていただいています。スポーツ大会当日も、鳴り物でご参加いただき、迫力あるお囃子のなか児童は見事な踊りを披露しています。



他にも、レンコンの苗植えや野菜の苗植え付け・藍づくり・藍染め体験など、プロからのご指導のもと、取り組んでいます。

このような活動では、プロがもつ技のすごさを実感するのはもちろん、生き方や考え方など、教室や教科書では学べない豊かな学習を展開することができます。そして、体験活動後、お世話になった方へのあいさつやお礼の手紙などで感謝の思いを伝えています。

「あいさつ」を軸にして、中学校と町内3小学校の教員が一貫した指導を進めることで、板野町の子どもたちの豊かな成長をめざしていきたいと思ひます。

教育委員会からのお知らせ 板野町民プール利用案内

【開場期間】令和5年7月22日(土)から8月25日(金)まで

【休 場 日】月曜日

【開場時間】午前10時～正午
午後1時～4時

【入 場 料】無料

種類50mプール(水深1.4m)・子ども用プール(水深0.6m)・幼児用プール(水深0.4m)

【そ の 他】★6歳未満の方は、必ず保護者同伴で入場・入水してください。

★悪天候・台風接近・熱中症アラートなど危険が予想される場合は、急ぎよ休場することがあります。

【注意事項】

☆プール利用中は、監視員の指示に従ってください。監視員の指示を守っていただけない場合は、退場していただくことがあります。

☆プールサイドは走らないでください。

☆飛び込み・その他、危険な行為は禁止です。

☆プール利用前と後に必ずシャワーを浴びてください。

☆プール利用時、水泳帽を必ず着用してください。

☆自分の体調は自分で管理してください。

☆駐車場は板野中学校内の駐車スペースをご利用ください。

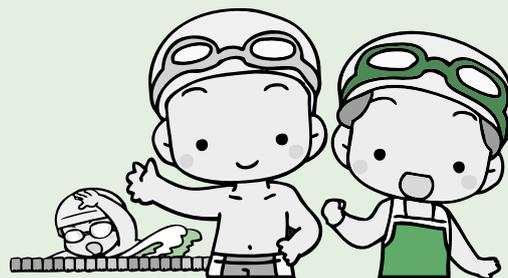
☆路上駐車はしないでください。

☆大型浮き輪(直径1メートル以上・ベッドや動物タイプなど)は使用できません。

☆50分遊泳、10分の休憩時間を設けさせていただきます。

☆3歳未満の幼児・妊婦・酒気帯び・刺青などのある方は利用できません。

☆熱中症対策として水分補給は各自で準備し、行ってください。



案内図



お問い合わせ 教育委員会 ☎672-0136

健康の館 ☎672-3333

第30回 町民ラジオ体操会のご案内

板野町では、下記のとおり第30回町民ラジオ体操会を開催します。

朝のさわやかな空気を胸いっぱい吸い込んで、自分の健康を確かめてみませんか。

町では、ラジオ体操による健康づくりを推進していきたいと考えていますので、皆さんお誘い合わせの上、大勢ご参加お待ちしております。

また、ご参加される方は、駐車場に限りがありますので、できるだけ徒歩や自転車などでお越しください。

【と き】7月22日(土) 午前6時00分集合 午前6時20分開会

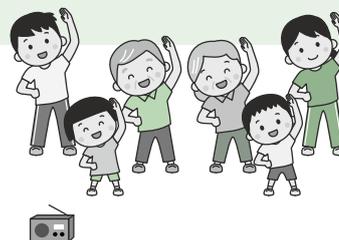
【と ころ】板野町田園パーク あわぎんスポーツ・ガーデン

※雨天の場合は「カローリング協会あせび板野健康の館(健康の館)アリーナ内」で行いますので、上靴をご用意ください。

【主催】板野町・板野町教育委員会・板野町体育協会

【後援】板野町スポーツ推進委員会・板野ぴよん太スポーツクラブ・板野町まちづくり女性の会・板野町内各郵便局

お問い合わせ 教育委員会 ☎672-0136

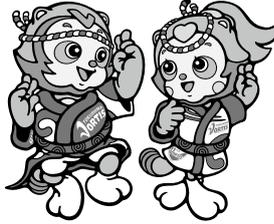


徳島ヴォルティス板野町民デー

5月28日(日)、鳴門・大塚スポーツパークポカリスエットスタジアムで板野町民デーが開催され、5,884人の方が試合観戦を楽しみました。

この日の対戦相手はFC町田ゼルビア。前半に先制されたものの後半29分に同点とし、後半35分に柿谷選手が決勝ゴールを奪い勝利しました。

徳島ヴォルティスのJ2での戦いはまだまだ続きます。引き続き皆さんで、徳島ヴォルティスを応援しましょう。



©2009 T.V. CO.,LTD.



©TOKUSHIMA VORTIS

第12回 あさんウォーキングフェスタ inいたの イベント延期のお知らせ

例年11月に開催しております「あさんウォーキングフェスタinいたの」は、参加者皆さまの健康と安全を考慮し、**来年度へ延期**することが決定しました。

誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ】

あさんウォーキングフェスタinいたの
実行委員会事務局(板野町大寺字亀山西190
板野町教育委員会内)
☎672-0136(午前9時~午後5時/土日祝日
を除く)
ホームページ:asan-walking.com

板野中学校で 交通安全キャンペーン

6月6日(火)、板野中学校で、交通安全協会板野分会、板野地区交通安全教育推進協議会、徳島板野警察署の皆さんによる交通安全のキャンペーンが行われました。

自転車で通学してきた生徒の皆さんの自転車に反射材を装着し、交通安全を呼びかけました。



夏のごみ収集時間 変更について

午前**7時30分**までに
(6月~9月)

ごみは決められた日の午前7時30分までに決められた場所に出してください。

環境生活課

宝くじ
公式サイト

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン



宝くじ
公式サイトで
発売中!



宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられています。
公益財団法人徳島県市町村振興協会

7月1日
▽▽▽
8月31日

第46回「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動

「家庭・学校・地域などが連携し、非行から青少年を守るという体制を整えるとともに、県民の理解と認識を深め、地域に密着した青少年の非行防止・健全育成を図る」目的で実施されています。

令和5年度【青少年の非行・被害防止全国強調月間】重点課題

- ・ **最重要課題** インターネット利用における子どもの犯罪被害等の防止
- ・ **重点課題①** 有害環境への適切な対応
- ・ **重点課題②** 薬物乱用対策の推進
- ・ **重点課題③** 不良行為および初発型非行(犯罪)等の防止
- ・ **重点課題④** 再非行(犯罪)の防止
- ・ **重点課題⑤** 重大ないじめ・暴力行為等の問題行動への対応



子どもを守るために保護者ができること

- (1) **フィルタリング機能を活用**
子どもがスマートフォンなどを利用する際には、有害情報へのアクセスを制限する「フィルタリング」を活用しましょう。
- (2) **ペアレンタルコントロール機能を活用**
ペアレンタルコントロールとは、保護者が子どもの発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理することをいいます。子どものプライバシーに配慮しつつ、発達段階に応じて上手に活用しましょう。
- (3) **家庭で親子ルールづくり**
利用する目的、場所、時間帯など、子どもと一緒に話合うことが大切です。また、成長とともに少しずつ変えていく必要があります。

お問い合わせ 教育委員会 ☎672-0136

令和5年度 海上保安庁職員募集 (採用試験のご案内)

- ・ **海上保安学校学生採用試験 高等学校卒業程度**
※一般海上保安官として海上保安業務に従事します。(一般職)
【受付期間】7月18日(火)午前9時～7月27日(木)
【試験日】第1次 9月24日(日)
第2次 10月17日(火)～26日(木)
 - ・ **海上保安大学校学生採用試験**
※幹部海上保安官として海上保安業務に従事します。(幹部職)
【受付期間】8月24日(木)午前9時～9月4日(月)
【試験日】第1次 10月28日(土)および29日(日)
第2次 12月15日(金)
- 申込みはインターネットにより行ってください。

▼詳しくはこちら



採用 | 海上保安庁 (mlit.go.jp)

お問い合わせ 徳島海上保安部管理課
☎0885-33-2246



令和5年度 刑務官採用試験のご案内

- (1) 刑務A、刑務A(武道)、刑務B、刑務B(武道)
平成6年4月2日から平成18年4月1日生まれの者
 - (2) 刑務A(社会人)、刑務B(社会人)
昭和58年4月2日から平成6年4月1日生まれの者
- ※(1)(2)ともに、Aは男子、Bは女子に限ります。
※高等学校卒業程度ですが、大学卒も受験できます。
- 【受付期間】7月18日(火)午前9時～7月27日(木)
【受信有効】
- 【申込方法】インターネットにより行ってください。
試験の日程 第1次試験日 9月17日(日)
第1次試験合格者発表日
10月11日(水)午前9時
- 刑務官は、刑務所、少年刑務所または拘置所に勤務し、被収容者に対し、日常生活の指導、職業訓練指導、悩みごとに対する指導などを行うとともに、刑務所などの保安警備の任に当たる国家公務員です。
- 詳細は、国家公務員試験採用情報NAVI (<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)
または、法務省公式ホームページ (<http://www.moj.go.jp/>) をご参照ください。
- お問い合わせ
徳島刑務所庶務課人事係
☎644-0111
(平日午前8時30分～午後5時)
- ▲矯正職員採用
広報HP



板野びよん太スポーツクラブ

町民スポーツ

日	月	火	水	木	金	土
						1 J r テニス教室 土曜テニス教室
2	3	4 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	5 さわやかテニス 楽しいテニス(13:00~) ピンポンクラブ(体育センター)	6 ショートテニス 楽しいテニス	7 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル グラウンドゴルフ	8 J r テニス教室 土曜テニス教室 チアダンス教室(南公) (14:00~17:00)
9	10	11 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	12 さわやかテニス休み 楽しいテニス休み ピンポンクラブ(体育センター)	13 ショートテニス休み 楽しいテニス休み	14 カローリングサークル休み 気軽に卓球休み 気軽にバド休み ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	15 J r テニス教室 土曜テニス教室 チアダンス教室(南公) (14:00~17:00)
16	17	18 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	19 さわやかテニス 楽しいテニス(13:00~) ピンポンクラブ(体育センター)	20 ショートテニス 楽しいテニス	21 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	22 J r テニス教室 土曜テニス教室
23 30	24 31	25 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	26 さわやかテニス 楽しいテニス(13:00~) ピンポンクラブ(体育センター)	27 ショートテニス 楽しいテニス	28 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	29 J r テニス教室 土曜テニス教室 チアダンス教室(南公) (14:00~17:00)

プログラムの詳細につきましては、板野びよん太スポーツクラブ(☎635-4828)へお気軽にお問い合わせください。

調停相談所を開設します

- 民事問題(土地・建物、交通事故、金銭貸借など)
 - 家事問題(離婚、相続、夫婦、親子関係など)
- お困りの方は、調停委員が無料で相談に応じます。
相談は当日、受付順に行いますので、予約は不要です。

【と き】7月19日(水) 午後1時~午後4時

【ところ】あわぎんホール 4階会議室2
(郷土文化会館 徳島市藍場町二丁目14番地)

【相談内容】

民事調停…土地建物・交通事故・金銭貸借の問題
など

家事調停…離婚・相続・夫婦、親子間の問題 など

【相談員】弁護士を含む調停委員 10名程度

主催・お問い合わせ

徳島調停協会(徳島市徳島町一丁目5番地1
徳島地方・家庭裁判所内)
☎626-1587

「駅前労働相談会」を開催

解雇や賃金未払、パワハラ、配転拒否などの労使
間トラブルについて、徳島県労働委員会委員が解決
のためのアドバイスをします。

【と き】7月23日(日)

午後1時~午後4時30分

(受付は午後0時45分~午後4時まで)

【ところ】シビックセンター(アミコビル4階)

【相談料】無料

お申し込み・お問い合わせ

徳島県労働委員会事務局

☎621-3234 FAX 621-2889

※事前予約優先(7月21日(金)午後3時まで)



▲予約申込



▲Facebook



● ごみは町指定袋に入れて出しましょう ●



ふるさと板野歴史散歩



提 高 数



大寺東 「奴」若衆組

前月板野町大寺の郷社亀山神社の、かつてにぎわった秋祭りにつき記録をした。

今月号も、亀山神社を郷社とする大寺東地区の、秋祭りに奉祝した「奴」踊りの、お練りの記録をのこしておきたい。

この大寺東地区の若衆組により「奴」踊りには、私も約

七十年前参加した思い出があり、その経験をもとに、記録をとどめておきたい。

亀山神社に奉祝する、大寺東地区の「奴」踊りの起源は判らない。私自身も「奴」踊りをしているとき、地区の故老にたずね、その記録をのこしておけばよかったのだが、その頃はそこまで配慮が及ばなかった。地区にのこる「奴」踊りの由緒書きも、見たことがない。

『日本民俗学大辞典』(吉川弘文館刊)では、

次のように「奴踊り」が記録されている。

一 風流踊りの一種。『御湯殿上日記』

一五九八年(慶長三)条にすでにみられるが、江戸時代の武家社会の下僕である奴が、男達(おとこたち)の旗本奴・町奴の風俗と結びついて歌舞伎の所作事となり、また地

方にも流布して奴踊りとして定着した。大名行列の槍振、挟箱の扱(は)いなどにみられる奴振り、関東弁の奴詞、バレン付前垂れの仔達な衣装など特色とする。

一 大名行列の奴が練り物になったものには、長崎県東彼杵郡川棚町の祇園祭、静岡県榛原郡吉田町住吉の吉田大奴行列、徳島県鳴門市葛木神社のお練りなどがある。

このように「奴」踊りは、江戸時代の華やかな大名行列が、原型となったものである。

「奴」踊りは、日本全国で踊られた。『日本民俗学大辞典』では、次のように伝えている。

一 青森県北津軽郡金木町嘉瀬では盆踊りに奴踊りが踊られ、岩手県では槍や唐団扇あるいは手踊りの奴踊りが、北上市黒沢尻町字立花・和賀町後藤、花巻市湯本、江刺市梁川・軽石などにあり、北上市江釣子では台笠と呼ばれる。ほかに岡山県朝日(岡山市)、

広島県豊田郡豊浜町の斎島燈見神社などに奴踊りがある。佐賀県伊万里市南波多町高瀬の荒踊りも、奴踊りの一種である。東京都西多摩郡日の出平井の鳳凰の舞では少年が、千葉県安房郡丸山町加茂の花踊りでは、少女が奴踊りを踊る。また曲目として奴踊りも多くあり、岡山県白石島(笠岡市)の盆踊りでは役柄の一つとなっている。

大寺東の若衆組の「奴」踊りは、地区の男子が十六才になると、若衆組に入り、毎年の秋祭りに亀山神社に奉仕していた。確か私も高等学校に入学した年、地区の若衆組に入ったと記憶している。亀山神社の秋祭りは十月十八日。

そろそろ夜の寒気がただようつ夕方から、地区の若衆が集まり、「奴」踊りの練習をした。私の家の庭(かど)が広がったので、毎年秋になると、私の家で「奴」踊りが、練習されていた。

大名行列に習い、大寺東地

区の奴踊りは、豆蔵二名、搦箱持ち二名、槍持ち六名、計十名の構成だった。

大名行列のように、前に進んで動き、踊り込みや、槍揃えなどがあった。ハデな槍同士投げ渡しなどはやっていなかった。

毎夜それぞれ、地区の若衆の頭の人により、その踊りの所作が教えられた。

亀山神社の秋祭り当日、若衆若者は、江戸時代の「奴」姿そのままの紺の法被を着て、タビに鞋履をはいた。股引のかわりに、運動用の白いズボンもはいた。その前垂れが華やかだった。

「奴」踊りは、若衆頭の打つ拍子木により踊られた。

秋祭りでは当日、亀山神社の境内、金泉寺の前の道、天理教前お旅所広場、そして地区の神社総代宅、お当夜宅(神社当番)と、一日踊りついた。

当時これらの地区での集まりが、若者同士の「コミュニケーション」を深めていた。



大寺東 奴踊り組

● ごみは町指定袋に入れて出しましょう ●

7月

ファミリースポーツのご案内

日時：7月28日(金)午後7時30分～
種目：ラージ卓球・カローリング・バウンドテニス
場所：カローリング協会あせび板野健康の館(健康の館)アリーナ内

参加料：無料
準備物：室内シューズ・水分補給のための水筒

※ラケットには限りがございますので、ラケットをお持ちの方はご持参ください。

※町広報のため写真等を撮影することをご了承ください。



お問い合わせ 教育委員会 ☎672-0136
 健康の館 ☎672-3333

徳島ヴォルティス ホームゲーム日程



- 7月9日(日)午後7時～
対 ファジアーノ岡山
- 7月22日(土)午後7時～
対 ヴァンフォーレ甲府
- 8月6日(日)午後7時～
対 ジェフユナイテッド千葉

お問い合わせ
 徳島ヴォルティス ☎672-7339

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3千万円

(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

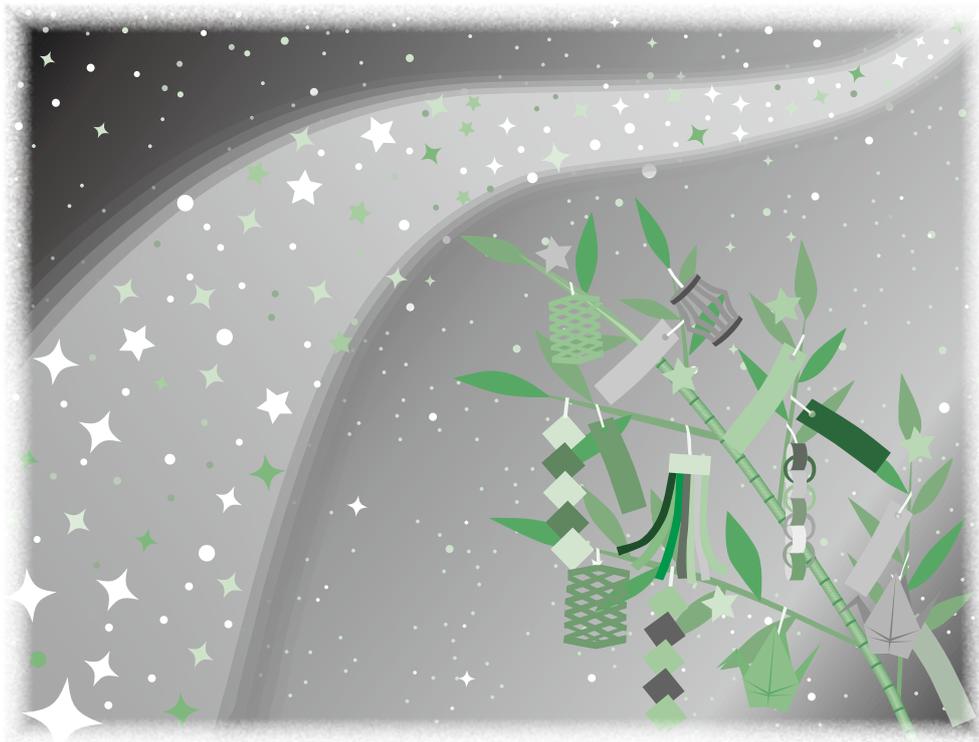
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
7月4日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/4(火)～8/4(金)

公益財団法人徳島県市町村振興協会



まちのうごき

お誕生おめでとうございます

井内 剛士・真衣

親の氏名

芹

子の名

羅漢

住所

女

性別



	東地区	西地区	南地区	合計	前月比
男	3,441	1,230	1,591	6,262	△5
女	3,783	1,338	1,619	6,740	3
合計	7,224	2,568	3,210	13,002	△2
世帯	3,287	1,130	1,403	5,820	7

令和5年6月26日現在

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	日	
月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	曜日	
海の日	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 ※駐車場あり 資源ごみ・大型複合粗大ごみ持込回収(環境センター) 午前9時～午後4時	おはなし会(文化の館・図書館) 午後2時30分～	すこやか相談(町民センター) 午前9時～午後3時	3歳児健診(町民センター) 午後1時15分～	職業相談(総合センター) 午後1時30分～2時30分 心配ごと行政相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付3時30分まで)	男性チャレンジ教室(町民センター)	資源ごみ・大型複合粗大ごみ持込回収(環境センター) 午前9時～午後4時 保健師による健康相談(予約制) 午前10時～正午	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 ※駐車場あり 徳島ヴォルティスホームゲーム(鳴門) 午後7時～			小暑 若い世代の血糖相談(予約制) 午前10時～正午		股関節脱臼検診 (町民センター) 午前10時15分～ 心配ごと成年後見・相続・遺言相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付3時30分まで)	行事/事業

町民カレンダー
7月の予定

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	曜日
	職業相談(東公会堂) 午後1時30分～2時30分 心配ごと行政相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付3時30分まで)	男性チャレンジ教室(町民センター)	保健師による健康相談(予約制) 午前10時～正午	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 ※駐車場あり 徳島ヴォルティスホームゲーム(鳴門) 午後7時～		すこやか相談(町民センター) 午前9時～午後3時		心配ごと成年後見・相続・遺言相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付3時30分まで)		行事/事業

町民カレンダー
8月の予定

あなたの行事を書き込んでご利用ください。

Calendar



● 守ろう人権 みんなの幸せ ●

はばたけ
未来っ子
みんなで遊ぶって楽しいな
板野南幼稚園



みんなと一緒に、砂場でごちそう作りをしたよ。



夏野菜の苗を植えたよ。早く大きくな～れ。

今年度も、元気でかわいい子どもたちが板野南幼稚園に入園してきました。入園当初は、ワクワクして登園する反面、新しい環境に慣れておらず不安で、お家の人と離れ際に泣いてしまったりもいました。そんな時、年長兄のお兄さんお姉さんたちが優しく声をかけてくれたり、靴の置く場所や、園児服のボタンの外し方などを教えたりする姿が見られ、とても頼もしく感じました。年長兄と手をつないで、園内巡りをしたり、新しいお友だちを迎える会や、子どもの日のお祝い会では、年長兄がリードし、司会進行をして一緒に歌を歌ったり、ダンスを踊ったりしました。また、年長兄から、手作りの兜をプレゼントしてもらったり、交流を積み重ねるたびに、安心して異年齢と親しみをもてるよ

うになつてきています。今では、年少児もいろいろなことを経験する中で、園生活にも大分慣れてきて、年長兄と一緒に夏野菜の苗を植えて、水やりをしたり、色水遊びの遊び方を教えてもらったり、スケーターやボールなどを使って楽しく遊んでいます。遊んだ後の片付けの仕方も年長兄にやさしく丁寧に教えてもらい、片付けも少しずつ興味をもつてできるようになつてきました。また、5月末の運動会では、3年ぶりに幼小合同運動会が開催され、大勢の人の拍手や応援の中で、一人一人が自分の力を発揮することができ、貴重な経験となりました。これからも、幼稚園生活を通して、子どもたちが笑顔いっぱい、心も身体も大きく成長していつてほしいと思っております。

- おはなし会
日時 7月15日(土)
午後2時30分
会場 文化の館 図書館
内容 紙芝居や絵本のよみかき 無料です。
- 新しくはいる本
【一般書】
この夏の星を見る 辻村深月／著 今野 敏／著
あなたの燃える左手で 朝比奈秋／著 金原ひとみ／著
いい子のあくび 高瀬隼子／著 高橋弘希／著
叩く 小池真理子／著 吉本ばなな／著
日暮れのあと 吉本ばなな／著 原田ひ香／著
【児童書】
ほげちゃんとおばけ やぎたみこ／著 アンナは犬のおばあちゃん 吉田桃子／著 昔星とさいこの竜 今井恭子／著 わるテリアとするトック あきやまただし／作・絵 ねこのゆめ 荒井良二／作 おばあちゃんのわ ジョーダン・スコット／文 じめんのしたはマンモスのくに まつおかたつひで／作・絵

文化の館だより No. 328

新着図書案内

「縁切り上等! 離婚弁護士松岡 紬の事件ファイル」 新川 帆立／著

夫のモラハラと浮気に耐えられなくなった聡美は、子供を連れて実家のある北鎌倉に避難する。そこで出会ったのは、縁切寺として名高い「東衛寺」の娘で、離婚専門弁護士松岡紬。勢い込んだが、思いがけないことを言われ…。



「はらへこおかみのテコとボコ」 みやにしたつや／作・絵
ちよとトジだったたり、負け惜しみを言ったり、なんだかトホホなふたりの前に次々とふたりをからかうようにごちそうたちが現れますが…。
ふたりが最後にありつくのは、どんなごちそうでしょう。



休館日のお知らせ 表中

7月							8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1	2	3	4	5
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
23/30	24/31	25	26	27	28	29	27	28	29	30	31		

あとがき

今年の7月30日は土用の丑の日にあたります。日本では古来から土用の丑の日には「う」のつく食べ物を食べるとよいとされてきました。
特に夏の土用の丑の日は、精のつくうなぎや、疲労回復に効果がある梅や瓜が食べられてきました。
年々夏の暑さが厳しくなっています。夏バテになりやすい季節ですが、しっかり食べて元気に乗り切りたいものです。